

## 政策評価調書(3年度実績)

政策名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進～子育て満足度日本一の実現～	政策コード	I-1	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁
-----	--	-------	-----	-------	-------------------

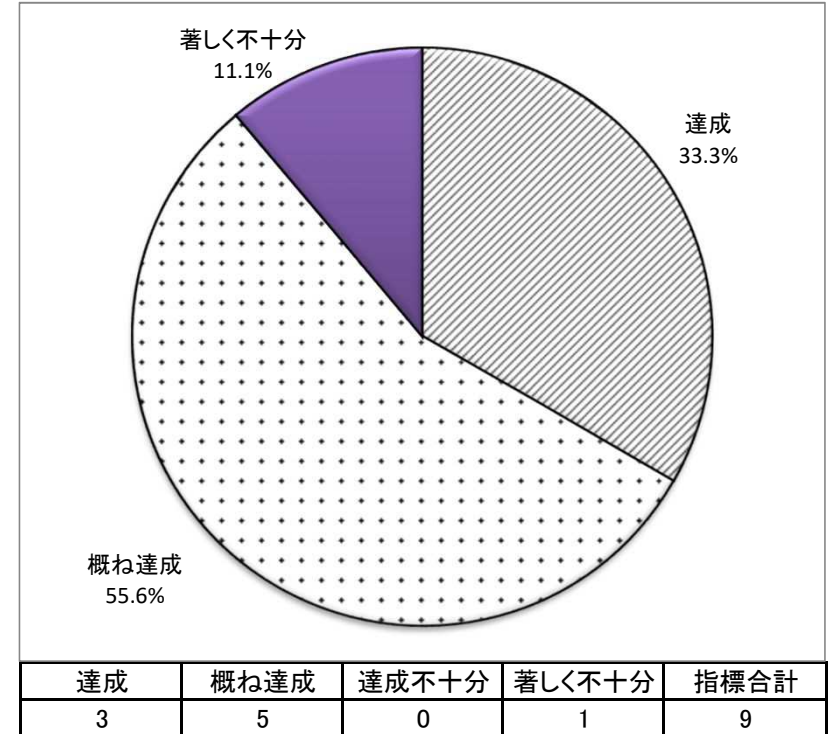
### 【Ⅰ. 政策の概要】

男性の子育て参画の推進や地域における子育て支援、仕事と子育ての両立支援など、社会全体で子育てを応援するための環境づくりや、出会いから結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援とともに、児童虐待の未然防止・早期対応、子どもの貧困対策、ひとり親家庭・障がいのある子どもと家族へのきめ細かな取り組みなどにより、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりを推進する。

### 【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	子育てしやすい環境づくりの推進	概ね達成	A
2	結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備	達成	A
3	児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援	達成	A
4	子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援	概ね達成	B

### 【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



### 【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

本県では「子育て満足度日本一」の実現に向けて、様々な施策を展開している。引き続き、子ども医療費や保育料などの経済的負担の軽減をはじめ、子育て世帯に向けた情報発信の強化、男性の家事・育児に対する意識改革と職場の理解促進、地域社会全体での子育て応援機運の醸成など、子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組む必要がある。

晩婚化・未婚化が進む中、結婚を希望する若者への出会い応援強化のため、出会いサポートセンターでのAIマッチングシステムの導入に取り組む。また、不妊治療の保険適用外診療への助成を実施するとともに、治療と仕事の両立支援にも取り組む。併せて、就学前後など成長過程における制度の狭間において、支援から取り残される子どもが生じないよう、母子保健・児童福祉・教育等関係機関との連携体制の強化を図る必要がある。

児童虐待防止対策の推進に不可欠な関係機関との連携強化とともに、ヤングケアラー等の新たな課題解決に向けた社会的養護のさらなる充実も必要である。また、発達障がい児の早期発見・支援に向け、保護者が身近な地域で安心して相談できる体制や、医療的ケア児及びその家庭への相談・支援体制等の充実が求められている。

「おおいた子ども・子育て応援プラン」に基づき、NPOや企業、国・市町村と連携しながら、子どもを生み育てやすい環境づくりを充実させ、「子育て満足度日本一」の実現に向け、取り組みを推進する。

### 【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
男性の育児休業取得率(%)	32.0%
<p>&lt;著しく不十分となった理由&gt;</p> <p>育児休業取得者本人とその業務をカバーする同僚への手当支給など、各企業における独自の取り組みもあり意識改革も図られてきているが、目標値を達成することができなかった。</p> <p>子育て中の父親や企業経営者を対象としたセミナー等による男性の子育て参画を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、先進的な中小企業の取り組み内容や制度の改正により男性が育休を取得しやすくなったことを周知することで企業の取り組みを促進する。</p>	